

国土交通大臣 石井 啓一 様

平素から、新宿区の生活衛生行政に関しまして、ご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本年1月25日「民泊サービス」のあり方に関する検討会において、当区の現状及び要望を述べる機会を頂き、誠にありがとうございました。

その後6月に、この検討会の最終報告書が出され、現在、法制化の検討がすすめられていることと存じます。

当区におきましては、旅館業法の無許可営業を続け、指導に従わないなどの事例が数多くみられ、住民からの苦情が以前にも増して寄せられている状況です。

つきましては、「民泊サービス」の法制化に関して、区民の生活環境の不安を未然に防止し、安全・安心を確保していくことが自治体の最優先の責務であることから、別紙のとおり要望をいたします。

平成28年9月14日

新宿区長 吉住 健一